

市民と一緒に取り組むまちづくり

市民参加
行財政

魅力はもとより、課題も市民と行政の双方が共有し、その実践についても一緒に取り組むまちづくりを進めます。

政策

1

未来の元気と活力を創出するまち

(地方創生)

基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を進めます。また、移住・定住の取組などによる人口減少の克服を目指します。

施策の内容

施策1 結婚・子育ての思いが実る環境づくり

(1) 出会い・交流の場の創出

- 同世代・異業種の男女による交流の場を創出します。
- 結婚に対する意識の醸成を図るための取組を実施します。

(2) 社会全体で支える子育ての推進

- 妊娠・出産・子育てについて、母親の視点に立った支援に取り組みます。
- 男性の育児に対する意識の醸成を図ります。また、若年層に対し、出産や子育てについての意識の啓発に取り組みます。
- 祖父母も子育てを支援できる環境づくりに取り組みます。

(3) 母子保健の充実

(「健康づくり」(91 ページ) の項 参照)

施策2 女性が活躍できる社会づくり

(1) 女性の活躍に向けての支援

- 女性応援会議を設置し、女性の活躍に係る施策の充実に努めます。
- 企業などにおける女性の子育て支援の充実に図ります。
- 社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進めます。

施策3 移住・定住の促進

(1) 情報提供の充実

- インターネットなどによる移住者・定住者向けの情報提供に取り組みます。
- 県などが首都圏に設置する移住・定住機関との連携を図ります。

(2) 空家の活用

- インターネットにおいて、空家に関する情報提供に取り組みます。
- 空家を活用した移住者・定住者に対し、改修等の支援を実施します。

(3) 就業の場の確保

(「労働・雇用」(86 ページ) の項 参照)

(4) 定住推進活動の支援

- 地域主体の移住・定住の推進活動を支援します。

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
ベビーステーションの登録施設を増やします。	0 か所 →	20 か所	30 か所
移住・定住推進活動団体数を増やします。	1 団体 →	3 団体	5 団体

主要な事業

事業名	事業内容
母力応援プログラム事業	母親の目線に立った子育て支援の充実
コンビニ発の子育て支援事業	ベビーステーションの登録など
出会い・交流応援事業	出会い・交流の場の創出など
移住・定住促進事業	ポータルサイトによる移住・定住の促進など
子育て応援事業	男性の育児意識の向上や子育て応援休暇制度の推進



男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち (男女共同参画)

基本方針

男女ともに個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画についての理解の促進と、男女共同参画施策の総合的推進に努めます。

施策の内容

施策1 男女共同参画についての理解の促進

(1) 男女共同参画についての理解の促進

○男女共同参画の考え方を理解し、認識を深める学習を推進するとともに、広報・啓発活動を実施します。

施策2 男女共同参画施策の総合的推進

(1) 男女共同参画プランの推進

○男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組みます。

(2) 男女共同参画センターの活用

○男女共同参画センターを拠点として活動する団体の相互の交流や活動を支援するとともに、女性のための相談事業を充実します。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
審議会等の委員に占める女性の割合を増やします。	27.7% →	30.0%	33.0%

主要な事業

事業名	事業内容
男女共同参画理解・意識啓発事業	小・中学校における男女共同参画理解・意識啓発講座の実施

政策
3

**知恵と力を生かしともに輝く市民協働を進めるまち
(市民協働)**

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

市民が自主的・自発的に行う公益活動を促進するとともに、地域内にある魅力や課題を互いに共有し、ともに支え合う自立したまちづくりを進めます。また、市民、NPO、企業等の知識やアイデアを活用するとともに、参画の機会を更に拡充し、共助社会づくりを進めます。

施策の内容

施策1 市民との協働の推進

(1) 市民の公益活動を促す環境づくり

- NPO 法人等市民活動団体に関する情報提供や相談を通じて、市民の自主的・自発的な活動が更に活発になる環境づくりを進めます。
- 市民と行政が「協働」についての理解を深め、地域の魅力向上や課題解決に向け、共に取り組む体制づくりを進めます。

(2) 共助社会づくりの担い手の育成・支援

- 地域の実情を把握している地域コミュニティや NPO 法人等の市民活動団体、大学等の教育機関、更には中小企業などの多様な担い手が行う、地域の魅力向上や課題解決のための活動を支援します。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
市民協働で進める事業を増やします。	113 事業 →	124 事業	135 事業

主要な事業

事業名	事業内容
NPO等市民活動促進事業	NPO、ボランティア団体等への事業委託

基本方針

限られた財源や人員の中で、基礎自治体として行政能力及び職員資質の向上を図るとともに、計画的・効率的な行政運営を進めることにより、社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応します。

施策の内容

施策1 総合的・計画的な行政の推進

(1) 総合的・計画的な行政の推進

○総合計画や各種個別計画に基づき、総合的・計画的な行政の推進を図ります。

施策2 効果的・効率的な行政運営

(1) 公共施設等の総合的・効率的な運営

○市の公共施設等の現状把握と人口動向、施設の利用需要、財政収支見込みなどの予測を基に、公共施設等の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に行う公共施設等総合管理計画を策定し、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的・効率的な整備・管理運営を行います。

(2) 民間委託の推進

○市民サービスの維持、公共性等に配慮しながら、民間活力の導入により更なる市民サービスの向上や効率的な執行が可能となる業務について、民間委託を進めます。

(3) 地方分権への対応

- 地方分権の確立に向けた動きに的確に対応し、基礎自治体としての自主性・自立性を高め、市民サービスや行政能力の向上に努めます。
- 行政サービスの中心的な役割を担う行政主体として、市民の利便性の向上や事務処理の迅速化を踏まえ、市で行うことが有効な事務については、市の事務として実施できるように努めます。

施策3 適正な職員配置と人材育成

(1) 職員の適正配置

○定員適正化計画に基づき、行政ニーズに応じた適正な職員配置を行うとともに、多様な任用方法の活用と、職員の年齢構成の平準化や技術の継承などを視野に入れた計画的な職員採用・配置に取り組みます。

(2) 人材の育成

- 職員個々の適性・能力・実績を適正に評価し、処遇に反映する人事評価制度を構築して、職員の意識改革を図るとともに、組織能力の向上に努めます。
- 研修等を通じて、他市町の職員との交流・情報収集の機会を増やし、広い視野と柔軟な考えを持った職員の育成に努めます。

主要な事業

事業名	事業内容
公共施設等総合管理事業	公共施設等の更新・長寿命化・統廃合などの計画
公共施設長寿命化事業	公共施設の維持補修等の実施
総合計画・実施計画推進事業	第5次総合計画の推進
都市計画マスタープラン策定事業	次期都市計画マスタープランの策定
職員研修事業	各種職員研修の実施
出張所建替事業	白糸会館（白糸出張所）の建替えに向けた検討



序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

活力ある元気なまちを創造するため、地域の活性化対策など積極的な取組が行えるよう、徹底した事務・事業の見直しや事業の選択と集中による効率的な財政運営を推進するとともに、将来負担に配慮した財政規律を設定することで、持続可能な財政運営を確立します。

施策の内容

施策1 持続可能で健全な財政運営

(1) 安定した財政運営が可能な財政基盤の構築

- 社会経済情勢の的確な把握により、中長期的展望に立った財政収支予測を行い、実施計画と連動した実現性の高い財政計画を策定します。
- 現役世代と将来世代における負担の公平性の観点から市債の有効活用を図るとともに、健全財政の適正な水準を確保するため、公債費の適正化に取り組みます。
- 発生主義、複式簿記による財務書類を作成し、各種財政指標の設定や適切な資産管理、事業別・施設別といったセグメント（管理事業）ごとのコスト分析に活用することによりマネジメント機能の強化に努めるとともに、市財政の状況を市民などに公表し、情報の共有を図ります。

(2) 適正な財源配分の推進

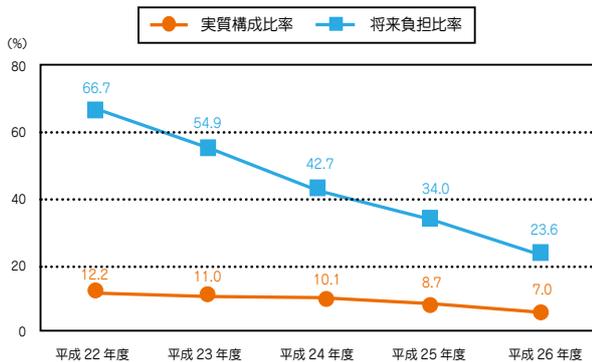
- 総合的視点から事業の選択と集中を実施し、事業効果や将来負担等に応じた適正な財源配分に努めることにより、多様化する行政需要への対応を図ります。
- 補助金交付に関する指針に基づき、補助金等の目的・必要性・効果・効率性を精査し、見直しを進めます。
- 行政コストに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料の見直しを進めます。

施策2 公平・適切な歳入確保と効果的な資産活用

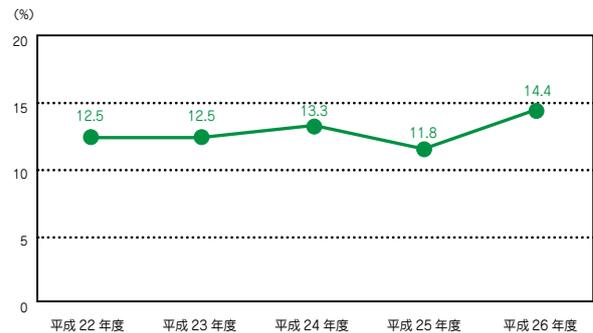
(1) 公平かつ効果的な財源調達の推進

- 賦課に関する課税物件等の正確な調査、把握等を行い、公平な課税に努めます。
- 滞納整理の強化や自主納付意識の啓発とともに納税手段の改革を行うことにより、市税等の未納・滞納を減少させ、収納率の向上を図ります。
- 市が所有する未利用財産の売却、貸付を積極的に行い、収益財産として利活用します。

実質公債費比率と将来負担比率



財政調整基金現在高比率
(標準財政規模に対する財政調整基金現在高)



みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
経常収支比率※を抑制します。	82.5% →	県平均以下	県平均以下
実質公債費比率※を抑制します。	7.0% →	県平均以下	県平均以下
将来負担比率※を抑制します。	23.6% →	県平均以下	県平均以下
財政調整基金を積み立てます。 (標準財政規模に対する財政調整基金現在高)	14.4% →	県平均以上	県平均以上
市税収納率の向上を図ります。	93.9% →	県平均以上	県平均以上

主要な事業

事業名	事業内容
財政計画策定事業	中期的な財政収支計画の策定
地方公会計整備促進事業	マネジメント強化のための財務書類の作成と活用
市有財産管理事業	市有財産の有効活用



- ※ 経常収支比率 ▶ 毎年度、経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費〈市が借り入れた市債の元利償還金〉など）が経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合かを示すもの。
- ※ 実質公債費比率 ▶ 市のすべての会計に一部事務組合なども含めた会計において、標準的な財政規模に対する実質的な公債費の比率を、過去3年間の平均で示したもの。
- ※ 将来負担比率 ▶ 市のすべての会計に一部事務組合や土地開発公社、振興公社なども含めた会計において、標準的な財政規模に対する負債（公債費、債務負担など）の比率を示したもの。

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

近隣の市町や国・県との連携を強化し、広域的な行政サービスを研究・推進します。また、富士山の周辺にある自治体と連携して、共通の課題解決に努めます。

施策の内容

施策1 周辺市町との連携の強化

(1) 広域行政サービスの推進

○広域的な課題や、生活圈・行動範囲の拡大などに適切に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、近隣市町との連携を進めます。

(2) 新たな連携方策の調査・研究

○地域と地域の連携の構築として、連携中枢都市圏*や定住自立圏*といった広域連携のあり方や新たな連携方策についての調査・研究を進めます。

施策2 国・県との連携の強化

(1) 国・県との連携の強化

○市民サービス向上のため、国・県からの情報を迅速・的確に把握するとともに、連携を更に強化します。



- ※ 連携中枢都市圏 ▶ 地域における中心市と近隣の市町村が、地方自治法に規定される連携協約を締結することで形成する一つの圏域のこと。
- ※ 定住自立圏 ▶ 医療や買い物など、住民生活に必要な機能について一定の集積がある中心市と近隣の市町村で形成される、地方において定住人口の受け皿となる圏域のこと。

政策

7

広聴広報の充実により広がりをもつまち (広聴広報)

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

基本方針

多様化する市民ニーズに対応するため、ICT を積極的に利活用して、市民ニーズを的確に把握できる広聴活動を行うとともに、適時に適切な情報を発信し、市内外の関心を惹き付ける広報活動を行います。

施策の内容

施策1 広聴活動の充実

(1) 市政モニター制度等の充実

○市民の行政への参画を推進するとともに、市民の意見や要望を把握するため、市政モニター制度等を充実します。

(2) 新たな広聴活動の研究

○時代の進歩に対応した ICT の導入や効果的な広聴活動について研究を進めます。

施策2 広報活動の充実

(1) 情報発信の充実

- 広報ふじのみやはじめとする刊行物の掲載内容を工夫するとともに、紙媒体の特性を生かした分かりやすい情報提供に努めます。
- 市ホームページの内容の充実・見やすさ・分かりやすさを図るとともに、迅速かつ適時適切な情報の提供に努めます。
- 地域内の行政情報や災害情報の伝達手段として、コミュニティ FM を活用します。

(2) シティプロモーション^{*}の推進

- 本市のイメージを市内外に定着させるため、市のキャラクター・キャッチフレーズの効果的な活用を図ります。
- 本市の魅力を市内外に積極的に発信するため、市民・企業との連携を図り、官民一体となったシティプロモーションを推進します。
- 国際化の進展を踏まえ、刊行物やホームページなどにおける多言語対応を進めるとともに、SNS の更なる活用や動画によるプロモーションを導入するなど、国内外に富士宮の魅力を発信します。

(3) 新たな広報活動の研究

- 職員一人ひとりの広聴広報能力の向上を図り、全庁一体となった情報発信体制を整備します。
- 時代の進歩に対応したICTの導入や効果的かつ戦略的な広報活動について研究を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	参考値 (平成37年度)
市ホームページの内容を充実します。 (アクセス数)	430万件 →	480万件	530万件

主要な事業

事業名	事業内容
シティプロモーション推進事業	官民一体となったシティプロモーションの推進



※ シティプロモーション ▶観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のこと。

政策

8

情報通信技術を安全で有効に活用できるまち
(高度情報化)

基本方針

ICTの活用を図り、行政事務の効率化と情報セキュリティ対策に努めます。また、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICTを利活用した質の高い情報化社会を目指します。

施策の内容

施策1 電子自治体の推進

(1) 行政事務の情報化の推進

- 行政サービス向上のため、情報システムの整備を進めます。
- 経費の縮減や事務の効率化のため、自治体クラウド*を進めます。

(2) 地理情報の高度利用

- 業務における地理情報システムの高度利用を進めます。
- 地理情報をインターネットで公開し、行政サービスの向上を図ります。

(3) マイナンバー制度の推進

- 市民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、マイナンバー制度*を活用した情報システムの整備を進めます。

(4) ICT利活用による住民利便性の向上

- 市への申請や届出等をいつでもどこからでもできるよう、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化を進めます。
- 市民生活の向上や企業活動の活性化等のため、市が保有する情報をオープンデータ*として公開します。

施策2 情報セキュリティの推進

(1) 個人情報の保護対策

- 情報システムと業務運用の両面から、個人情報の保護対策を進めます。

(2) 情報システムのセキュリティ対策

- 様々なサイバー攻撃に対処するため、情報システムのセキュリティ対策を進めます。
- 情報システムのセキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。

施策3 情報格差の解消

(1) 情報格差の解消

- 市民がインターネットや ICT 機器を安全・迅速・確実に利用できるよう、市民の ICT に関する知識の向上を図ります。
- インターネット利用における地域間格差を縮めるため、最新技術の把握に努め、地域の実情に合った対応を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)	参考値 (平成 37 年度)
行政手続きをオンライン化します。	22 手続き →	50 手続き	75 手続き
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。(研修参加者数)	223 人 →	299 人	382 人

主要な事業

事業名	事業内容
行政手続オンライン化推進事業	電子申請システムの拡大
マイナンバー制度導入事業	社会保障、税、災害対策等での利用や情報連携



- ※ 自治体クラウド ▶自治体が情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自らの庁舎内で保有・管理するのではなく、庁外のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用する形態のこと。
- ※ マイナンバー制度 ▶複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤のこと。
- ※ オープンデータ ▶公共データを、営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用可能な形式で公開すること。